

火活動が必要で、これらの対策を立て、建物の状況や消火栓など消防水源の把握など、日頃から消火活動に備え、日頃から消火活動に備え、物の守衛と収め、金庫など、うごまきよ。

○風が強く、空気が乾燥している日には、たき火をしないよう

こし 火災になった例もたくさんあります。故障したり破損した器具は使わないでください。
電気と同様、ガスも私たちの

生活になくはならないもので
すが、ガス栓をひねるだけで簡

いウツカリ忘れがちなのが事故防止に対する心遣いです。特に

冬の間は、部屋を閉めきつて暖を取るために換気も十分でない場合が多く、ガス漏れに気付か

ないでいると爆発という惨事になりかねません。家庭でのガス事故は、ガス漏れによるものが大部分です。ガスを使ったら、

元栓、器具栓を必ず締め、また
ゴム管は時々点検し、早めに取り

り替えるなど安全を心掛けま
しょう。

直接の地震動より、その後の
火災被害の方がはるかに大き

いことが、過去の例から知られていきます。このために、市の他の部局と共に、被害を最小にするために防災対策を収

り組んでいます。
*
年の瀬を迎え、一段と寒さが

厳しくなり、家の内外で火を取り扱うことが多くなります。

年末は、何かと慌ただしいた

め、ついすっかりして火の取扱
いがおろそかになり、また空気
も乾燥するので火災の起こる危

険が高くなります。火の取扱いには十分注意してください。

消防署と消防団では、みなさ

んが明るい正月を迎えられるよう、歳末火災特別警戒を実施します。家庭や職場では次のことに

○風が強く、空気が乾燥している日には、たき火をしないよう注意してください。

○お出掛け前や、寝る前にはもう一度火の元を確かめましょう。

○たばこの投げ捨てや寝たばこはやめましょう。

いる「浜住宅」の入居者の募集を次のとおり行います。
 ◆募集住宅 四十戸
 ○所在地 酒匂三丁目十六番二十一号
 ○交通機関 小田原→国府津線バス、病院前下車徒歩約三分
 ◆募集内容 第一種三DK（六、六、四・五、DK）二十五戸
 第二種は一種と十五戸
 ○概算家賃 第一種三万五千円 第二種二万八千円
 ◆申込方法 市役所総合案内所、各連絡所、支所及び建築課にある申込用紙（十二月五日から配布）によって十二月十二日（月）から十二月十六日（金）までの間、市役所二階談話ロビーで午前九時から午後四時三十分まで受け付けます。
 ◆申込資格 次の条件のすべてに該当する方
 ①申込人は成人であること。
 ②市に昭和五十七年十二月十六日までに転入した方で住

がないこと。
 ③夫婦又は親子を主体とし家族、婚約者を含みます入居を承認する日までに姻属をした証明書が提出できること。
 ④申し込みをする家族全員月収額が次のいずれかに当する方
 第一種 八万七千円を超
 十四万一千円以下
 第二種 八万七千円以下
 なお、詳しいことは申込紙と共にお渡しする「募集のしおり」をよく見てく
 ださい。

◆注意事項 申し込みは本人又は家族の方がおい
 ください。
 ◆抽選日 昭和五十九年一
 十四日（土）

※市では空家募集を毎月10
 受付けていますが、蓮正
 地区の住宅については今
 しばらく空家募集の受付
 行いませんで注意して
 ださい。

◆問い合わせ 建築課住宅
 電話③③1553

障害者スポーツ大会で

年末・年始の

市役所業務のご案内

年末・年始の市役所業務については、次のとおり休みとなりますので、お知らせします。
一般事務は、十二月二十九日(木)から来年一月三日(火)まで休みです。
なお、市民課、連絡所及び支所等取り扱う戸籍・住民票・転入転出・印鑑証明などの窓口業務についても休みとなりますので、ご注意ください。

市制記念日の市役所の業務
十二月二十日(火)は、市の家については、平常どおり業務を行います。
一般業務は休みとなります。また、市民会館、天守閣及びたし、窓口業務、ごみのび遊園地についても平常どおり収集、廃場及び塔の峰青少年開場いたします。

市制記念日の市役所の業務
十二月二十日(火)は、市の家については、平常どおり業務を行います。
一般業務は休みとなります。また、市民会館、天守閣及びたし、窓口業務、ごみのび遊園地についても平常どおり収集、廃場及び塔の峰青少年開場いたします。

市制記念日の市役所の業務
十二月二十日(火)は、市の家については、平常どおり業務を行います。
一般業務は休みとなります。また、市民会館、天守閣及びたし、窓口業務、ごみのび遊園地についても平常どおり収集、廃場及び塔の峰青少年開場いたします。

市制記念日の市役所の業務
十二月二十日(火)は、市の家については、平常どおり業務を行います。
一般業務は休みとなります。また、市民会館、天守閣及びたし、窓口業務、ごみのび遊園地についても平常どおり収集、廃場及び塔の峰青少年開場いたします。

市制記念日の市役所の業務
十二月二十日(火)は、市の家については、平常どおり業務を行います。
一般業務は休みとなります。また、市民会館、天守閣及びたし、窓口業務、ごみのび遊園地についても平常どおり収集、廃場及び塔の峰青少年開場いたします。

市制記念日の市役所の業務
十二月二十日(火)は、市の家については、平常どおり業務を行います。
一般業務は休みとなります。また、市民会館、天守閣及びたし、窓口業務、ごみのび遊園地についても平常どおり収集、廃場及び塔の峰青少年開場いたします。

市制記念日の市役所の業務
十二月二十日(火)は、市の家については、平常どおり業務を行います。
一般業務は休みとなります。また、市民会館、天守閣及びたし、窓口業務、ごみのび遊園地についても平常どおり収集、廃場及び塔の峰青少年開場いたします。

市制記念日の市役所の業務
十二月二十日(火)は、市の家については、平常どおり業務を行います。
一般業務は休みとなります。また、市民会館、天守閣及びたし、窓口業務、ごみのび遊園地についても平常どおり収集、廃場及び塔の峰青少年開場いたします。

市制記念日の市役所の業務
十二月二十日(火)は、市の家については、平常どおり業務を行います。
一般業務は休みとなります。また、市民会館、天守閣及びたし、窓口業務、ごみのび遊園地についても平常どおり収集、廃場及び塔の峰青少年開場いたします。

市制記念日の市役所の業務
十二月二十日(火)は、市の家については、平常どおり業務を行います。
一般業務は休みとなります。また、市民会館、天守閣及びたし、窓口業務、ごみのび遊園地についても平常どおり収集、廃場及び塔の峰青少年開場いたします。

市制記念日の市役所の業務
十二月二十日(火)は、市の家については、平常どおり業務を行います。
一般業務は休みとなります。また、市民会館、天守閣及びたし、窓口業務、ごみのび遊園地についても平常どおり収集、廃場及び塔の峰青少年開場いたします。



今月の行事

11日	みどりの家愛児園第33回 幼児まつり(午前9時30分〜午後3時30分)
17日	小田原木曜会クリスマスコンサート(午後6時〜9時)
18日	第103回市民劇場こども映画会・グリックの冒険・ドラえもん(午前10時〜12時・午後2時30分〜4時50分・2時50分〜4時50分の3回公演)
23日	因幡晃・聖夜のラフソディ(午後6時30分〜8時30分)
25日	さようなら83年みんなの集い(午後1時〜3時)
26日	展示室
8日	井上正子自叙伝出版記念展(午前10時〜午後6時)
24日	毛皮コート展示即売(午前10時〜午後7時)

新春の行事のご案内

郷土文化館
郷土文化館では、毎年その年の干支(えと)にちなんだ展示を行っています。今年の子(ね)ずみです。このため「ねずみ」に関する資料をみなさんから募集しています。

小田原城天守閣
「ねずみ」の資料をお寄せください。

野菜の即売会
12月26日(月)

日時 十二月二十六日(月) 午前10時〜午後3時(売り切れ次第終了)

会場 市民会館 大ホール前

即売品
ダイコン・ゴボウ・ニンジン・サトイモ・サツマイモ・ハクサイほか

主催 小田原市消費者の会
後援 小田原市

常盤木門

正月盆裁展
期間 一月十二日(木)〜一月十六日(月)

時間 午前九時〜午後五時
会場 常盤木門

12月の市民相談

相談名	相談日	時間
税金のことについて知りたとき	9日	10時〜15時
身体・健康・管理について相談したいとき	15日	13時〜16時
年金のことについて知りたとき	13日	13時30分〜15時30分
身近な法律相談や市政について要望があるとき	22日	10時〜12時
訪問販売や欠陥商品による苦情があるとき	27日	8時30分〜17時
苦情相談	28日	
消費生活	29日	
市長相談	30日	
法律相談	31日	
登記相談		
保健相談		
心配相談		
人権擁護		
行政苦情相談		
相談		
相談		

第103回市民劇場『こども映画』
長編アニメーション「グリックの冒険」(文部省選定)
短編「どらえもん」

日時 12月18日(日)
開演時間 10:00 12:30 2:50

会場 小田原市民会館大ホール

入場料 500円自由席(大人・子ども同一料金)
市民会館2階受付事務所で発売中

主催 小田原市民会館事業協会
電話 (0465)22-7146